



日本女医学会誌

公益社団法人日本女医会
復刊第 211 号
2012 年 8 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

公益社団法人として～日本女医会の責務

会長 津田喬子

会員の皆様にはお変わらないこととお慶び申し上げます。平素より日本女医会活動に熱心なご協力とご支援を頂きまして誠にありがとうございます。

東日本大震災後、2 回目の夏が巡ってまいりました。被災された各地からの夏祭りの様子から復興への強いお気持ちが伝わってまいります。一方で、九州地方を中心として豪雨災害が発生しました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。

2012 年 4 月 1 日に公益社団法人への移行認定を頂きましたことは本会誌復刊第 210 号（4 月 25 日発行）でお知らせしました。公益社団法人として初めての総会にあたる第 57 回定時総会を、岐阜支部会員の皆様のご尽力により、2012 年 5 月 19 日、20 日の会期で岐阜市にて開催することができました。ご準備下さいました岐阜支部会員の皆様、そして出席くださいました会員の皆様に改めて御礼を申し上げます。

総会では新役員をご承認いただき、私を会長に再任して頂きました。次世代の女性医師育成の一環と

して、私達は若手女性医師や学生会員のメンターとして貢献したいと思っています。既に各方面でご活躍の会員の皆様が、地域・社会・国の意思決定機関で一層のご活躍をされるように最大限の努力をして参りたいと考えます。国の意思決定機関への女性就任の例として、2010 年の国会議員に占める女性割合をみますと、スウェーデン、ノルウェー、ドイツは上位 3 国ですが、6 位であったフランスが本年 50% に達したと報道されました。フランスでは 2000 年のパリテ法（50%クォータ制）成立後に飛躍的に比率が高まっていた末の快挙でした。残念ながら日本は最下位です。

（次頁につづく）



日本女医会誌（第211号）もくじ

〈巻頭言〉公益社団法人として～日本女医会の責務

津田喬子	(1)
第 57 回公益社団法人日本女医会定時総会概要	広報部 (2)
第 57 回総会及び懇親会開催報告	宮崎千恵 (3)
新役員各部担当／会計部より補足	(4)
副会長に就任して	小関温子 (5)
副会長に就任して	澤口彰子 (6)
副会長のご挨拶	対馬ルリ子 (6)
監事に就任して	松井ひろみ (7)
監事に就任して	山崎トヨ (8)
各部の抱負	川村富美子、濱田啓子、宮崎千恵、 前田佳子、吉馴茂子、山本纈子 (8)
各委員会の抱負	対馬ルリ子、澤口彰子、藤川真理子、 山本纈子、石原幸子 (11)

新役員のことば	齊藤恵子、田辺晶代、馬場安紀子、 中田恵久子 (15)
各賞と研究助成授与	(16)
受賞者の言葉	安達知子、小田泰子、清島真理子、 橋川ふさ子、土屋 恵、服部典子、細谷紀子 (17)
第 57 回定時総会講演会 難治性皮膚疾患の治療最前線— しなやかな治療戦略	清島真理子 (22)
第 57 回定時総会議事録	(23)
Dr. Patricia Numann の特別講演 “Women Surgeons” から学ぶ	富澤康子 (25)
義援金報告	(26)
公益社団法人日本女医会に寄附をお考えの先生 ～寄附金控除についての知識	(27)
理事会議事録	(28)
寄附者一覧（敬称略）／会員動静／編集後記	(30)

日本女医会が長い歴史を有し、国際女医会の組織構成員であることが未だ十分に知られていません。本年度は創立 110 周年に当たります。また公益社団法人の申請では多くの団体が申請をしている中、迅速に認定を頂くことができました。このような大きな二つの財産は、日本女医会に貢献くださいました先輩の皆様から受け継いだ大いなる財産であります。是非とも祝賀の記念会を開催し、国内外に日本女医会の不断の活動を広く知っていただくことと、各方面への感謝

の気持ちを表したいと考えております。

私達女性医師が生き生きと、確固たる目的意識をもって医療・福祉活動を続けることが、社会の仕組みを変え、真の男女共同参画社会の実現に貢献すると信じます。今こそ、踏ん張り時と、新役員一同心を新たにしている所でございます。

会員の皆様とともに公益目的事業を推進してまいります。今後とも、ご支援およびご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第57回 公益社団法人日本女医会定時総会 概要

2012年5月20日、第57回定時総会は定刻通り午前10時に庶務部担当小関温子理事の発声のもとに開会された。

山本縷子副会長による開会の辞が述べられた後、総会成立に必要な出席者の確認がなされ、定款規程どおりの会員総数の2分の1以上の出席が報告された。これをもって総会の開会を宣言した。その後、平成23年度に物故された23名の会員に対して黙祷が捧げられた。

会長挨拶では、本年4月1日をもって公益社団法人認可されたことの報告、また東日本大震災復興支援活動の進捗、そして創立110周年の節目を迎えるにあたって公的事业、国際的活動の拡充を図る決意が述べられた。

報告事項は、古賀詔子副会長により平成23年度会務報告に基づき行われた。

また、ナショナルコーディネーター矢口有乃理事からは、第10回国際女医会西太平洋地域会議中止後の事後処理ほか、第29回国際女医会議会期中に日本を議長国としてビジネスミーティングが開催されることが報告された。また、平成24年4月の理事会において、2013年から2016年までの次期国際女医会西太平洋地域ヴァイスプレジデントに、山本縷子副会長を推薦することを決定し、国際女医会本部に申請中の



旨も報告された。

議事に入る前に議長団の選出があり、会長一任で議長団に中川やよい会員（大阪第6支部）、木下晴美会員（佐賀支部）、議事録署名人に澤田香織会員（北海道支部）、熊谷貴代会員（千葉支部）が任命され、議事進行がなされた。

第1号議案から第7号議案まで審議され、すべての議案が承認された。

議 事

- 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成23年度収支計算書承認の件
会計監査報告
- 第3号議案 役員等の報酬及び費用に関する規程、
ならびに役員旅費規程の件
- 第4号議案 平成24年度事業計画
- 第5号議案 平成24年度予算承認の件
- 第6号議案 役員選任に関する件
- 第7号議案 次期および次々期開催地に関する件

表 彰

表彰では吉岡弥生賞「医学に貢献された部門」は安達知子会員（渋谷支部）、小田泰子会員（宮城支部）、清島真理子会員（岐阜支部）、「社会に貢献された部門」は橋川ふさ子会員（愛知県支部）に授与された。

学術研究助成は、土屋恵会員（大阪第10支部）、服部典子会員（世田谷支部）、細谷紀子会員（文京支部）に授与された。

第1回提言論文募集は、泉美貴氏（東京医科大学教授）、岡崎史子氏（東京慈恵医科大学助教）、富保紗希氏（獨協医科大学2年）に授与された。

講演会

総会終了後に『難治性皮膚疾患の治療最前線—しなやかな治療戦略—』の題で、岐阜大学大学院医学系研究科皮膚病態学清島眞理子教授による講演があり、難治性とされていた乾癬の治療の最前線と、今後の展望が語られた。(広報部)

公益社団法人日本女医会 第57回総会及び懇親会開催報告

理事(総会実行担当) 宮崎千恵

平成24年5月19日(土)、20日(日)に、岐阜都ホテルにおいて、日本女医会の第57回総会が開催されました。日本女医会が公益社団法人の認可を受けて、新たな一歩を踏み出した最初の記念すべき第1回の総会を岐阜の地で開催するお手伝いが出来たことは、大変光栄なことで、新美佐知子岐阜県支部長以下約30名の支部会員と共に昨年11月より準備し、それぞれが出来る限りの役割分担を果たし、何とか無事に終わらせることが出来、会員一同がほっとしております。総会の開催に当たりましては、津田会長初め、役員、会員の皆様、また、岐阜県医師会を初め、県下の各関連の方々の暖かいご支援がありましたことも、深く感謝いたしており、心よりお礼申し上げます。総会は19日(土)、20日(日)と2日にわたり、19日の3時よりの評議員会(仮称)終了後、4時30分より懇親会が同じ都ホテル・ボールルームにて開催されました。まず、津田喬子会長よりの挨拶、続いてご来賓の日本医師会常任理事小森貴先生より、日本医師会の横倉義武会長のお祝いのメッセージを

いただきました。当日は古田肇岐阜県知事もご出席いただき、来賓としての祝辞の中に、「岐阜県における地域医療の担い手としての女性医師支援には、岐阜県としても大いに協力したい」と力強いお言葉をいただきました。懇親会は、全国25県より約130名の参加者があり、来賓として、岐阜県医師会長の他、岐阜県下の女性医師支援病院の理事長や院長にも参加をいただきました。アトラクションの能狂言《囃子舞：養老》ののち、前日本女医会会長小田泰子先生の乾杯のご発声で祝宴が始まり、和やかに歓談の一時がもたれました。その後、午後7時より、場所を長良河畔に移し、全員が船上での鵜飼観賞をいたしました。北は北海道や被災地の東北、南は鹿児島、佐賀、長崎など遠方からの参加者は、初めての鵜飼の幽玄な世界に感激されておりました。翌日、第57回総会終了の後、対馬ルリ子理事(現副会長)による「子宮頸がんワクチン」の講演《ランチョンセミナー》が開催され、引き続き基調講演として、今回吉岡弥生賞を受賞された岐阜大学の清島眞理子教授による、公開講座「乾癬：しなやかな治療戦略」が開催され、一般の参加者も含め、約150名の聴衆がありました。講演の内容は、まずは清島先生が、岐阜大学卒業後、ご出産、子育て、介護、研究、留学などを経て、今日の教授に就任されるまでの色々な工夫や、ご苦労などのお話も交え、岐阜県における男女共同参画の現状なども話されました。そして最後に清島先生のライフワークである「乾癬について」の興味深いご講演をいただきました。こうして第57回(公社)日本女医会総会のスケジュールは全て無事終了し、何とか総会の地方開催という重責を果たせたことができて、本当にほっとしております。ご協力いただきました、各方面の皆様にも、厚くお礼申しあげ、ご報告とさせ



新役員各部担当

会 長	副 会 長	監 事	National Coordinator
津田 喬子	小関 温子 澤口 彰子 対馬ルリ子	松井比呂美 山崎トヨ	矢口 有乃
部	理 事		
庶 務	川村富美子	宮本 治子	馬場安紀子
会 計	濱田 啓子	塚田 篤子	横須賀麗子
渉 外	宮崎 千恵	矢口 有乃	中田恵久子
学 術	前田 佳子	大谷 智子	
事 業	吉馴 茂子	古賀 詔子	高原 照美 藤川真理子
広 報	山本 纈子	諏訪美智子	齊藤 恵子 田辺 晶代



津田 喬子



小関 温子



澤口 彰子



対馬ルリ子



川村富美子



宮本 治子



馬場安紀子



濱田 啓子



塚田 篤子



横須賀麗子



宮崎千恵



矢口有乃



中田恵久子



前田佳子



大谷智子



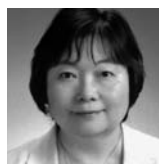
吉馴茂子



古賀詔子



高原照美



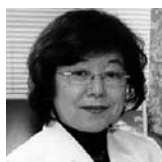
藤川真理子



山本纈子



諏訪美智子



齊藤恵子



田辺晶代



松井比呂美



山崎トヨ

<会計部より補足>

公益社団法人日本女医会第57回定時総会・第5号議案「平成24年度予算案」に関するご質問について、当会顧問公認会計士の長岡美奈氏に伺いましたので、下記に補足いたします。

Q：特定資産について、本年度から会計の仕方が変わると伺いましたが、今年度の収支予算のどこに特定資産の部があるのでしょうか？ いままでのように吉岡弥生賞、荻野吟子賞とかは、どこに含まれているのでしょうか？

A：本年度より収支予算は損益ベースになった為、特定資産の取り崩し及び積立についての、予算上の記載はございません。

平成24年度においては、取り崩し予定はありませんが、取り崩す場合には別途理事会にて承認を受ける事になります。

吉岡・荻野の各賞、学術の助成金については、予算書の支払い助成金に記載、また、これらの賞に関わる諸経費（楯、賞状他）については、各勘定科目に含まれています。

尚、会務報告の決算書類に関しては、公益法人会計基準に準拠して作成されたものであり、適正に処理されています。

副会長に就任して

小関温子

私は平成20年に理事に就任して第1期2年間庶務を担当させていただきました。

初めは庶務の内容の理解が不十分なところもなくありませんでしたが、総会、評議員会の司会、ブロック懇談会での地方への出向などで、地方での女性医師の活動状況、地域によっては学生、研修医の参加もあり、未来を担う女性医師の意見、そして会長による日本女医会の歴史、副会長による事業内容の発表など拝聴して改めて女性医師の苦難な時代背景を乗り越えて、今日女性医師の時代と言われながらもまだ解決すべき問題が少なくないことを学ばせていただきました。

さらに第2期2年間も引き続き庶務を担当させていただき、この役務は日本女医会という組織をまとめいく要であることを自覚致しました。年間を通して日本女医会の活動にかかわっておりますので下働きに徹することでした。

4年間の庶務担当理事として少しずつ理解できるようになり微力ながらお役に立てるように努力したつもりです。

今回、第57回総会に於いて副会長という重責に就任させて頂きました。もとより非力ではございますが精一杯努力していく覚悟でございます。宜しくお願い致します。

本会は創立110周年を迎え、さらに本年公益社団法人として認可され、今後ますます公益性の高い事業を目指さなければなりません。今後は引き続き津田会長のご指導をいただき、3人の副会長が協力して会長を補佐し今まで以上の困難と向かい合っ、日本女医会のさらなる発展を目指して職務に専念する所存でございます。役員、会員の先生方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

なお、現在創立110周年、公益社団法人取得に当たり日本女医会らしい祝賀会の準備をはじめたところでございます。それぞれのお立場でご協力をお願いいたします。

ひとつひとつの命を救いたい。

ひとりひとりの健康にもっと貢献したい。

私たち MSD は、世界 140 カ国以上で、医療用医薬品、ワクチンなど、

革新的なヘルスケア・ソリューションを提供しています。



副会長に就任して

澤口彰子

社団法人日本女医会は本年度公益社団法人に認証されました。その第1回の総会において、副会長に選任して頂き、誠に光栄です。津田喬子会長、小関温子・対馬ルリ子副会長と一致団結し、他の理事の方々のご協力を頂きながら、公益社団法人としての日本女医会の発展に尽くす所存です。

担当は学術及び渉外です。学術では、特に若手会員の活用を考えています。たとえば公開講座での若手会員による講演や実地指導などです。これは若い会員の獲得、すなわち、日本女医会の会員の増加に繋がることと思います。

渉外では、女性医師の労働環境問題と他分野での女性の労働環境問題について比較検討しながら、日本女医会として活動したいと思います。日経メディカルメール2011.5.31に、「なぜ日本の医学部には女性教授がほとんどいないのか」との報告がみられました。

厚生労働省の調査によれば、全医師に占める女性医師の割合は40年前に比べるとほぼ2倍です。ここ数年間の医師国家試験合格者における女性の割合も約33%で推移しており、しばらくは全医師に占める女性医師の割合は増え続けると思います。但し、現実の医療現場では、女性医師が妊娠・出産・育児さらに介護と仕事を両立するのは容易ではなく、離職してしまうこともあります。

一方、医師不足が深刻化したことで、女性医師が勤務を継続できる環境の整備や離職した女性医師の復職などが議論され、大学医学部や病院などで様々な取り組みが個々に行われています。女性医師の労働環境問題は、大きな枠組みの中で検討される必要があると、「医師が足りない、だから女性医師の勤務継続の支援を個々に行う」という短絡的な、縦割りの考えでは、女性医師にかかわる本質的な労働環境の問題を見逃がします。

「女性医師が働きにくい労働環境の背景は？」「学長や医学部長などの地位にいる女性医師が極端に少ない労働環境の背景は？」さらに「医学界における性別による雇用、昇進の格差は？」こうしたテーマを一つひとつ考察し、性別に関係なく医師が働きがいを感じられる環境を構築するための対策が必要です。

1986年、日本で男女雇用機会均等法が施行され、

1999年には男女共同参画社会基本法が施行されました。女性の社会進出が進みましたが、日本の社会は男女平等から程遠いのではないのでしょうか。医学界だけでなく、指導的地位にいる女性は少ないことが注目されます。たとえば、国民を代表する国会議員に女性は少なく、更に女性大臣は1ないし2人です。世界における女性議員比率では、日本の衆議院の女性比率は11.3%、参議院は18%であり低水準です。他の先進国に比べ、日本はまだまだ男女格差が大きい国といえます（内閣府：平成23年版男女共同参画白書）。

医学界の男女平等は、女性医師がキャリアを継続できなければ、実現しないと考えます。女性医師の休職・離職の主原因は、妊娠・出産・育児・介護と仕事との両立が難しいこととされています。

問題は女性医師が増えたことではなく、今に至るまで見直されてこなかった「医師の労働環境」が問題です。現在の医師の労働環境は、男性医師を基準とした労働環境です。女性医師が勤務を継続することは難しくなります。

女性の社会進出が進みつつある現在、女性が勤務を継続するための支援や対策はもちろん大切ですが、「育児・家事や介護は女性の仕事」と考える性別役割分業を見直し、これが成り立たなくなっている一例が医療現場です。

「育児・家事や介護は男性と女性、両方の仕事」という認識へchangeし、step upして、ジェンダー格差の根本的な解決に一步前進していくことです。

これは、日本女医会が取り組んでいる女性医師支援問題だけではなく、全ての女性の労働環境問題にあてはまると思います。

副会長のご挨拶

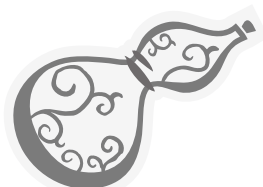
対馬ルリ子

このたびは津田会長の補佐役として、副会長を仰せつかりました。1984年に弘前大学を卒業し、東大産婦人科で研修、都立病院で周産期センター医長をしておりましたが、2002年に東京銀座に女性の総合医療クリニックを開業いたしました。現在は、思春期、更年期を含め、女性の一生の健康をテーマとして診療・健康相談・検診や予防の啓発などを行っております。

日本女医会には、前々会長の橋本葉子先生に、「女

性の健康啓発なら日本女医会を通じて活動したら」とすすめられて2001年に入りました。子育て支援委員として十代の性の健康支援事業を担当させていただき、全国の会員、若手女性医師を核としながら、医療・行政・教育・福祉を結ぶ地域ネットワークを作ってきました。また会誌の編集、ホームページの充実など、広報の仕事も3期やらせていただきました。

今年は、日本女医会が設立して110周年の節目にあたります。また、公益法人として活動する最初の年になります。わたしが新生女医会と津田会長のために何ができるか考えて出した結論は、「日本女医会を、全国の女性医師が頼りにできる団体にする」ことです。常に女性と女性医師の立場から、女性医師支援はもちろん、“女性の人権や健康を守る団体”として内外に強かにアピールしていきたいと思います。企業や多団体からの寄付もたくさんいただけるよう、動いていく所存です。どうぞよろしくお願ひします。



監事に就任して

松井ひろみ

この度、5月の総会におきまして監査に御決定頂き大変光栄に思っております。

監査制度はイギリスの産業革命以降、活発化した経済活動に伴いチェック機能・監査の必要性から制度化されたといわれています。我が国では日本女医会創設の3年前、明治32年に、ドイツ・フランスを模範として監査制度が生まれたときいております。脅威的な自然災害、原発事故、経済の低迷等、心の晴れない閉塞感・不透明感の漂う今日にとって「最高の富・健康と幸福感を創造する医療・福祉」の充実こそ、最も必要であると思います。女性医師の急増・女性労働力4割を超える現実をふまえ、プロ集団である日本女医会は叡智を結集し、この課題に取り組み、公益社団法人としての使命を果たすべき時だと考えます。

本年4月に公益社団法人の認定を受け新しい一歩を進めた日本女医会の活動がますます注目される中



骨粗鬆症治療剤(活性型ビタミンD₃製剤)
劇薬 処方せん医薬品[※]

薬価基準収載

エディロール® カプセル 0.5 μ g / 0.75 μ g


EDIROL®

エルデカルシトールカプセル
注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること


©中外製薬株式会社登録商標

※「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等詳細については、添付文書をご参照ください。



製造販売元 (資料請求先)
 **中外製薬株式会社**
〒103-8324 東京都中央区日本橋室町2-1-1

 ロシュグループ

発売 (資料請求先)
 **大正富山医薬品株式会社**
〒170-8635 東京都豊島区高田3-25-1

2012年4月作成

での監査の大役である事を自覚し、会費の使途・財務諸表の正否・各事業の執行状況等を厳正にチェックし、対処する覚悟しております。110年の歴史と伝統に恥じないよう専門性・独立性を確保する努力によって、監査報告が会員の先生方に信頼して頂けるよう責任を果たす決意しておりますので今後とも御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

監事に就任して

山崎トヨ

長年日本女医会の役員として微力ながら努力してきました。

今回新しく公益社団法人として出発するにあたり、本会の正しい発展のために尽力する所存です。



各部の抱負

庶務部

川村富美子

今期の庶務部は、宮本、馬場、川村の三理事で小関温子副会長の下、2年間務めさせていただきます。毎年の定時総会及び定時評議委員会や毎月の理事会がスムーズに執り行えるよう、事務局との連絡を密に取りながら努力していきたいと思っております。

特に、念願であった公益法人を認定していただいたことに加えて、今年度は創立110周年にあたります。理事一同、更に力を合わせて実りある会にしたいと考えております。

日本女医会をより理解していただくために、年に2回ほどブロック懇談会を行っております。会長、副会長、理事が各地を訪問し、会員・非会員の先生方や医学生の方々と意見や情報を交換し、親睦を深め合う機会です。今年2月には佐賀で開催しました。学生



マクロライド系抗生物質製剤〔薬価基準収載〕
処方せん医薬品^{注)}

クラリスロマイシン製剤

日本薬局方 クラリスロマイシン錠

クラリス[®]錠200

日本薬局方 クラリスロマイシン錠

クラリス[®]錠50小児用

**クラリス[®]ドライシロップ
10%小児用**

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌を含む使用上の注意」は添付文書をご参照ください。

発売〔資料請求先〕
大正富山医薬品株式会社
〒170-8635 東京都豊島区高田3-25-1

製造販売
大正製薬株式会社
〒170-8633 東京都豊島区高田3-24-1

18名を含む54名が参加され、親しく楽しいひとときを過ごすことができました。

妻として、母として、そして医師として働いている方々や人生の総てを医療に捧げていらっしゃる先生方等、様々な環境でご尽力されている方々が、同じ女性として活発に意見を交換したり、また助け合えることができる素晴らしい会であると思っております。是非我が街へ、と手を挙げてくださったところへ参りますので、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

現在、会員数は1,550名（うち学生会員13名）とまだ多くはありません。女性医師支援も行っておりますので、子育てや家庭の事情等で休職しているけれども、またお仕事を始めようとお考えの際にはご相談ください。

私個人としても、理事を拝命したからこそ出逢えた先生方のお知恵をお借りすることが多く、また諸先輩方の頑張っている姿を拝見し、日々見習うことがたくさんあります。ひとりでも多くの先生方が入会していただき、女性医師の資質や地位向上のため、また同じ仕事を持つ仲間として助け合っていきたいと思っております。

できるだけ多くの方々のご入会を心からお待ちすると共に、今までにもましてのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



会計部

濱田啓子

今期の会計部は塚田篤子理事、横須賀麗子理事、私との3名で小関温子担当副会長の下、2年間務めさせて頂くことになりました。

2012年4月1日より日本女医会は社団法人から公益社団法人へ移行いたしました。

これまでも女性医師の向上をめざし相互の親睦、研鑽をなし、地域医療の向上、社会福祉活動の実現、国際社会における親善交友等につとめて参りましたが、今般の認可にとともに一層の公益活動が期待されるところです。

実際すでに子育て支援、男女共同参画事業、MsAcT、長寿社会福祉等の各々の委員会がすでに立ち上げられ活動を開始致しております。

日本は今、大きな試練の中にあります。東日本大震災からの復興と放射能汚染への対応、今後の天災からの減災対策等々、次々と問題が山積みです。子供

から高齢者まで男女をとわず国民全体の健康福祉の充実が益々要求されております。公益目的事業の更なる展開が期待されるところです。

これまでも会費、会員の寄附、交付事業基金の獲得に務めてまいりましたが、これからは公益社団法人として個人・法人の寄附者には税制上の優遇措置が適用されます。本会の活動に賛同される方々よりの寄附の充実をはかりたいと考えます。

それについても会員の増加と公的資金獲得への一層の努力は必然です。

どうぞ更なるご支援御協力を頂けます様、何卒よろしくお願いいたします。



渉外部抱負

宮崎千恵

澤口副会長の担当されていた渉外部長を引き継ぐことになりました理事の宮崎千恵です。理事として、1期目は広報担当、2期目は庶務を担当いたしました。渉外部は初めての経験で、まだ仕事の内容もあまり把握していませんが、澤口副会長と、前任の川村理事、矢口理事にいろいろ教えていただきながら、頑張っていきたいと思っております。

日本女医会は、現在、国連 NGO 国内婦人委員会、健やか親子 21 推進協議会、男女共同参画推進連携会議などの団体に所属しております。

まず今年度の仕事始めに、7月5日には、国連 NGO 国内婦人委員会の総会に出席して参りました。総会の報告事項として、来年、日本の女性法律家団体の担当で、第27回日本アラブ女性交流会が9月に開催される予定で、多くの参加者をお願いいたしますというメッセージがありました。

また、今年の2月に、ヨルダン・エジプト・チュニジアで開催された第26回日本アラブ交流会の様子を弁護士の曾田先生他が報告されました。その中で、印象的だったのは、アラブでは大学の法学部を主席で卒業しても、僻地赴任を命ぜられ、男女同権はほど遠いけれど、これからも着実に、女性の権利確保に向かって一歩一歩毅然と立ち向かっていきたいと語られていたと聞き、アラブ女性は強いという印象を持ちました。

また、このたび、日本医師会の男女共同参画委員会の委員に、津田喬子会長が就任されました。このように、今後色々な他の組織と情報を共有しながら、

矢口先生、中田先生とも協力しつつ、女性医師の立場での各団体との交流を深め、日本女医会より女性医師のメッセージなどを伝えて行ければと考えております。会員の皆様からも、渉外に関するご意見がありましたら、事務局までご連絡下さい。



学術部

前田佳子

理事2期目、学術部2期目となり、今期の部長を仰せつかりました。学術部は澤口彰子副会長の下、大谷智子理事と2人で担当させていただきます。

従来の学術部の仕事としては大きく2つ柱があります。1つは以前行っていた学術講演などに替わるものとしてのホームページ内のコーナーの運営、もう一つは学術研究助成制度の運用です。

約3年前から日本女医会ホームページに「新薬トピックス」という各分野の新薬に関する情報を提供するコーナーを設けて運営させていただいております。前期から「新しい治療とトピックス」(<http://jmwa.or.jp/topics/index.html>)と内容をより充実させるべく変更させていただきました。昨年2011年は更年期障害の治療薬「メノエイドコンビパッチ」、アクトヒブ(Hib ワクチン)について、禁煙補助剤チャンピックス(一般名バレニクリン)を掲載し、本年2012年に入って新しい糖尿病治療の幕開け—インクレチン関連薬の登場—を新たに掲載いたしました。今後も一層充実した内容で情報を発信していきたいと考えております。

学術研究助成に関しましては、従来は日本女医会会員を対象に助成を行ってまいりました(<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>)。4月1日から公益社団法人に移行したため、対象者は日本国内在住の全女性医師となります。これまでの受賞者から研究成果の報告をしていただき、この内容を「学術研究助成受賞者の軌跡」(<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>)に公開いたしております。

今後は学術部として学術講演会の企画なども行っていきたいと考えておりますので、皆様のご協力、ご支援を宜しくお願いいたします。



事業部

吉馴茂子

事業部は対馬副会長の下、4人の中堅理事から構成され、定時総会では多くの事業の遂行が期待されました。今期新設の「MsACT 学生委員会」は前事業部藤川部長が独自の人脈で立ち上げられ、新鮮な学生パワーを女医会に齎されました。今その委員長として、また事業部理事として今後も世界に羽ばたく女医会を更にリードして頂ける事を期待致します。さて我が国の生命を半身不随に陥しめた、「東日本大震災」から早くも1年半がたちました。日本女医会でも多くの会員の被災をみました。今回最高の天の配材ともいえる古賀前副会長(宮城県)には、事業部に幸運にも配属されました。事業部に於けるこの部門を、どうかご指導頂き日本女医会の支援をより有効適確にリードして下さる事を衷心より希望致します。さて「男女共同参画事業」は、女医会の大命題でございますが、我が部では現大学人でおられる高原理事が担当させていただきます。更に「提言論文集」並びに「荻野吟子賞選定」にも今年も主導なさる事になると存じます。

省みまして日本女医会には、この会を心から愛し長い年月大変な御貢献を頂いている会員がおられるのですが、この先生方を顕彰する方法が実は「吉岡弥生賞」のみであったかと思ふ事があります。創立110周年並びに公益社団法人になった今年、私は以下の顕彰方法を提案したいと思います(逆転の発想です)。日本女医会は会員の個人寄附を認証し、日本女医会に対するその貢献を大いに顕彰いたします。その方法は権威あるべき手法であって事業部において、勘案したいと思います。

日本女医会が「公益社団法人」となった事で「寄付金控除」は個人が当クラブにご寄附をなさった場合、寄付者の年間所得から寄付金額のほぼ全額が所得控除額となります。更に医療法人等法人の寄付の場合、申告所得から当該法人の所得金額に応じた一定の限度額まで、損金計上する事ができます。領収書は公益社団法人日本女医会が発行し、証明書も収入印紙も不要なのです(p27参照)。ご相談があれば事業部(吉馴)で受付いたします。

資金の豊富な団体ではより大きな活動が可能です。結果、活気も横溢して有能な人材も集まって参ります。只今は会費のみの基礎活動が主でございまして、

青雲の志を抱いて理事になった有能の士であっても、貧しい台所事情の前に敢え無く去って行かれた先生も多くありました。先ず女医会会員の先生！日本女医会にどうぞ「大きな翼を下さい」。私達執行部も公益事業に向かって大きく高く空を飛びます。私共事業部はこの寄附システム作りという領域を今期是非たちあげに着手したいと思うのです。かつてJ.F.ケネディが大統領就任演説で「国が国民に何をしてくれるのかではなく、国民が国の為に何が出来るかを考えよう」という名スピーチが今も私の心に生きています。さて組織が変わった今「会員一人一人が女医会の為に何が出来るのか」が今後の私達の課題です。



広報部

山本纈子

今期の広報部は、齊藤恵子理事、諏訪美智子理事、田辺晶代理事、山本纈子の4名で取り組むことになりました。齊藤、田辺両理事は新理事、諏訪理事も山本も広報は初めての経験となりますが、対馬前広報部長が担当副会長ですので心強く思っています。

広報部の主な活動は、以下の3つです。

- ①年4回の日本女医会誌の編集
- ②日本女医会のリーフレット作成
- ③ホームページの維持・更新

年4回の会誌編集に関しては、従来から原稿を可及的に電子媒体で入稿して頂き、レイアウトは既刊の会誌に準拠したものを各委員がチェックすることで編集会議を簡略化しておりましたが、今期も基本的にはこの路線で行く予定です。カットは前期まで秋葉理事が素晴らしい作品を提供されました。今期は委員長の一貫として山本が担当致しますが、会員からの作品のご提供も大歓迎です。また、会誌に対するご意見もお寄せ頂き、より良い会誌を作成してお届けしたいと思っています。

リーフレット作りに関しては公益法人化に伴い本会も公益事業を中心に活動する事になりますので、その周知徹底のための分かり易い、品格のあるリーフレットが不可欠となります。委員一同、創意工夫して手に取り、中を見たくなるような物を作って参りたいと考えております。

ホームページに関しては会員にとって重要なお知らせ、有用な情報を出来るだけ多くかつ的確に載せるよう引き続き努力して参ります。掲載に関しましては理

事会での承認手続きが必要ですが、会員の皆様の公的な情報発信にもご利用可能です。

今後とも会員の先生方のご協力、ご参加をお願いすると共に、会誌発行のための広告あるいは協賛企業のご紹介をお願いする次第です。

各委員会の抱負



子育て支援委員会

「十代の性の健康支援ネットワーク
ゆいネット」

対馬ルリ子

子育て支援委員会の「十代の性の健康支援ネットワーク作り事業（通称ゆいネット）」は、2008年から3年間、福祉医療機構の助成金を得て行われました。これは、親や教師が対応に苦慮する思春期の性の健康問題（妊娠、中絶、性感染症、デートDV、性暴力、児童虐待や子育て放棄、援助交際、うつや喫煙、覚せい剤など）に対し、地域で迅速な対応、再発支援、予防教育のネットワークを作っていくとするもので、モデル地区として活動をはじめた札幌、盛岡、名古屋、岡山、岐阜では、それぞれ独自の地域ネットワーク活動につながり、発展をみせています。

また、ゆいネット活動を通じて必要性を痛感した“地域や職域を超えた支援のネットワーク作り”のために作った事例集『現場で使える思春期の対応マニュアル～ゆいネット事例からの提案～』は、医師や医療者が臨床現場で使えるだけでなく、教育や福祉の現場でも評判がよく、増刷し販売しています（1冊300円）。養護教諭の研究会からも引き合いがあり、また講演依頼も来ています。

今後の活動は、各地でのゆいネット活動を産みの親として日本女医会が支援していくとともに、東京、大阪など大都市でのネットワーク作りも考えています。

10月6日（土）は岐阜ゆいネット、10月27日（土）は札幌で「ゆいネット北海道（NPO法人として設立予定）」、11月18日（日）は名古屋ゆいネットが開催されます。来年3月17日（日）には女医会ゆいネット“全体シンポジウム”を東京で開催する予定です。ご興味のある方はぜひご連絡ください。



男女共同参画委員会 (旧女性医師支援委員会)における 「医学を志す女性のための キャリア・シンポジウム」の活動

澤口彰子

日本女医会では、平成19年度から「医学を志す女性のためのキャリア・デザインセミナー」を展開しています。初年度は「ペーパードクターにならないで」、20年度は「キャリアもライフもピカピカに磨こう」、21年度及び22年度は「女性医師が働き続けられる環境の実現に向けて」と題して、医学を志す女性たちに医師の現状、各分野での取り組み、先輩たちの体験を聞くことなどの意義のある機会を提供しました。

23年度は「各大学における女性医師支援の成果と問題点」と題して、午前は大大学医学部からの講演を頂き、午後は日本医師会、内閣府、メディアからのパネリストによって、「大学等の女性医師支援から医学界における男女共同参画社会へ」と題してパネルディスカッションを行いました。

女性医師支援活動を先駆けて行ってきた東京女子医科大学の川上順子教授からは、「各大学における女性医師支援の成果と問題点」は各大学における女性医師支援の方向づけの有無によって異なり、極めて重要であるとの見解が出されました。同大学では、保育、勤務体制、キャリア形成を支援していますが、問題点は指導する人材や経費であるとのことでした。東邦大学男女共同参画推進室中野弘一教授からは、女性医師支援室を開設して、特に女子学生に仕事と家庭の両立のモデルをみせることができましたが、問題点は東京女子医大と同じく、女性教員スタッフの養成が不十分とのことでした。三重大学の富本秀和教授からは、三重県全体の女性医師支援状況と地域に根差した三重大学医学部女性医師支援策の報告があり、専門医を取得するためのトレーニングが時期的に出産・育児と重なっている問題点を指摘されました。自治医科大学の桃井真理子教授は、女性医師支援センターの4つの柱である就業継続・育児・復職・地域医療従事医師の支援を述べられました。医育機関での女性医師支援のあり方として、男女の家庭内役割意識の撤廃、キャリア教育の充実、教育結果の社会還元意識の徹底をあげられました。今後の計画とし

ては、女性医師支援センターからキャリア支援センターへの進化を予定していると言及されました。パネルディスカッションでは、はじめに、日本医師会男女共同参画委員会小笠原真澄委員長から日本医師会における詳細な取り組みの報告がありました。内閣府福下雄二審議官からは男女共同参画局をつくられたこと、医学会における男女共同参画には女性医師の意志決定過程への参画の拡大と女性医師の就業継続が2つの輪として結びついていることをパネリストご自身のワークライフバランスや持論をまじえての理解しやすい報告を頂きました。読売テレビ放送株式会社岩田公男特別解説委員からは、読売テレビ等の女性アナウンサー等の出産・育児、勤務体制、キャリア形成過程が報告されました。メディア界では、はじめての発表とのことでしたが、女性医師支援に参考となる点や、また男女共同参画としての問題点もうかがわれました。

本年度からは、「男女共同参画委員会」と名称を改め、女性医師支援を含めた広範囲の男女共同参画事業を展開する予定です。

本年度は平成24年10月14日に新宿区四谷ルークホールにて、「男性医師の立場から」と題して、女性医師支援問題を討論します。講師に高久文麿日本医学会会頭(元自治医科大学学長)、小森貴日本医師会常任理事にお越しいただく公開講座です。多くのご参集をお待ちしています。



ミズアクト MsACT 委員会

藤川真理子

MsACT 初見参!? MsACT (“ミズアクト”)とは、medical students & young doctors act を意味し、未婚・既婚を問わず女性に用いられる敬称 Ms. と medical students を掛けて命名されました。日本女医会の学生会員活動部門とご理解ください。MsACT は事業部内で試行的な活動をスタートし実績を積み重ねました。そして昨年、正式に学生会員が準会員として認められ、今般、委員会として格上げされました。国際女医会内に発足した若手医師と学生による young MWIA の日本支部としての役割も担ってまいります。

日本女医会の歴史は日本近代女性医師の歴史でもある訳ですが、吉岡彌生先生達が苦難の末に公許の

医師となり日本女医会を設立した110年前に比べて、女性医師の数は増え続けているものの、実力があっても公的病院長などの管理職に就くことは難しい現状にあります。このようなガラスの天井がある限り日本女医会の存在意義は薄れそうにありません。日本女医会には、男性医師にとっても最適な医師の就労環境の整備等、より良い日本の医療体制の構築に向けてのオピニオンリーダーとしての力を高めていくことが求められています。そのためには、まず日本女医会の会員数増加が喫緊の課題であり、学生時代から日本女医会の活動を知ってもらいたいというのがMsACT発足の原点であります。

これまでの活動としては、日本女医会の大先輩や海外の女性医師等を囲んでのchatroom（座談会）、医学部5、6年生の海外短期留学のための英語セミナー等を実施して参りました。特筆すべきは、前回のドイツでの国際女医会議の学生ポスターセッションに東京女子医大と防衛医大の学生3名が参加、うち1名が見事、受賞者に選ばれたことです。私どもも支援する喜び、エネルギーをもらいました。国際学会発表、英語論文をものともせず世界標準で活躍する女医を輩出したい！ MsACTの使命の一つです。この夏も英語での論文作成、発表のためのセミナーを開催いたします。

会員の皆様からの物心両面でのご支援をお願い申し上げます。



長寿福祉委員会から

山本 綾子

長寿福祉委員会は、平成17年度から5年間、独立行政法人福祉医療機構の助成の下に日本女医会の会員のご協力を得て「痰の吸引」と「高齢者の栄養管理—胃瘻の実際」などの知識向上と実技修得の講習をして参りました。しかし、このところの緊縮予算のため、助成を得ることができず、平成24年度の日本女医会の事業として認可、予算立てをして頂きました。

2007年に超高齢社会に突入し、高齢者の精神身体的、社会的、そして経済的な問題は、同時進行の少子化と共に日本における最重要な課題で、その解決手腕は、同じような道を辿っている諸国の注目を集めております。

総会の前日の支部長の会で、日本女医会の事業が本部で決められ、支部や会員の意見が吸い上げられていないとのご指摘があり、今回は女医会独自で事業計画を作成することが出来ますので広く会員からのご意見を頂き、超高齢社会における課題に取り組んで参りたいと思います。

ご意見の中から委員会にて検討いたし、今年度の事業計画を策定したいと考えております。



21世紀の子どものための 小児救急事業委員会

石原 幸子

平成18年独立行政法人医療機構（旧厚生省）の助成を受け出発した会です。当時マスコミに小児救急の問題が大きく取り上げられ、この風潮に乗り、小児科専門医の理事が集まり小冊子の制作に着手したのですが、大半は家庭医ですので、その大変さは苦痛となりました。

私ども当時の理事8名、唯一人が大学研究中、他の協力者が一人は幼稚園園長、もう一人は大変有能な保育士の合計10名での発足は不安が一杯でしたが、出来上がりは実に見事なものでした。さらに本年は来年のソウル国際会議を見据えて英語版を制作いたしました。お土産用に、また在日外国人のしおりとして販売に努める用意をしております。

もう一つの事業として、この冊子を使用し、幼稚園保育園等関係各庁の要望を受け講演会、懇和会等例年通り行う予定しております。会員の皆様もこの冊子の販売普及にご協力下さいますよう、切にお願い申し上げます。

日本語版	1冊 200円
総発行数	約 45,000冊
下敷き	1枚 150円
英語版	1冊 400円





アレルギー性疾患治療剤

アイピーディ® ドライシロップ 5% 薬価基準収載

IPD® dry syrup 5%

一般名：スプラタストシル酸塩

「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等については製品添付文書をご参照ください。

●資料は当社医薬情報担当者にご請求ください。

製造販売元
資料請求先
(医薬品情報室)



大鵬薬品工業株式会社

〒101-8444 東京都千代田区神田錦町1-27
TEL.0120-20-4527 <http://www.taiho.co.jp/>

新役員のことば



新理事に就任して

齊藤恵子

初めて理事に選任されました。医師会活動は長く市県医師会役員で永年勤続表彰、日医委員会委員10年で日医初の女性医師として優功賞を頂き良い引退時期と思っておりました。県の医療審議会、DV防止委員会、ターミナルケア委員会、総合審議会の委員を経験。日本消化器病学会消化器女性の会監事、心身医学会名誉会員、交流分析学会監事です。

再び元気を出し、以上の経験を活かし日本女医会が取り組む東日本大震災復興に被災地の女性や子どもへの支援活動および、岩手県医師会女性医部活動を通し、日本女医会の周知を図るなど微力を尽くしたいと思います。



新理事就任の御挨拶

田辺晶代

新任の理事として御挨拶させていただきます。私は平成元年に東京女子医科大学を卒業し、その後、現在まで同大学第二内科（高血圧・内分泌内科）に勤務しております。日本女医会には約10年前に入会し、皆様方の活動を刊行物等で拝見しておりました。私自身はこれまで学内および学会を通じた学術的な活動のみで、社会活動や公的事業に関しては全くの初心者でございます。今後、役員、会員の皆様の御指導のもと、女性医学生や女性医師の育成、女性の向上に役立つような活動を行いたいと思っております。宜しく願い申し上げます。



新理事就任のご挨拶

馬場安紀子

この度は、歴史ある日本女医会の理事に就任し、先日、第一回の理事会に出席させていただきました。5月の総会で承認されてから約1カ月、新しい事の始

まる予感にわくわくしておりましたが、津田会長を筆頭に諸先輩理事の先生方の迫力ある討論に圧倒されっぱなしの3時間でした。改めて、理事の先生方の日本女医会ならびに女医に対する想いの強さと、理事としての責任を感じる次第です。

私は、1979年に獨協医科大学の第一回卒業生として皮膚科学教室に入局後間もなく日本女医会の会員になり、他科の先輩会員の先生にお誘いを受けて学内女医会を立ち上げ、女医の諸問題についての話し合いやアンケート調査、親睦会を開催するなどの活動をしていました。1991年に開業、同年第一子、翌年第二子出産。何をしていたか覚えがないほど疲れ切った数年間でした。その後、1998年に日本女医会総会が栃木県で開催され徐々に栃木支部のお手伝いをするなかで、本部理事として勉強させていただきたいと思に至りました。奇しくも公益法人化のお祝いの年に理事にさせていただき誠に感慨深く、微力ではありますが精一杯、会の発展のために尽くす所存ですので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、新理事として全てに勉強中の身ではありますが、ささやかな抱負もございませう。今年度私は庶務部に配属されましたので、少しでも会員を増やす事ができればと思います。すでに日本女医会は、子育て支援、女性医師支援、長寿社会福祉事業、国際女医会議参加など数々の立派な事業を行っていきまされ、総会、支部会、軽井沢セミナー等の講演会も充実、その内容も皆素晴らしいものです。そのことを会員一人一人が広く外部に発信して行けるよう、まずは会員同士の交わりをより親しく、楽しい会にするのが私の夢です。共に魅力溢れる日本女医会を造っていきましょう。

ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



新役員に就任して

中田恵久子

日本女医会埼玉支部より理事になりました中田恵久子でございます。

日本は少子高齢化の時代に入り、平均寿命は著しい伸びを示しております。

時代はどんどん変化しております。日本女医会もその変化をとらえて現在何をすべきかを考え、私どもに与えられた使命を果たすべき時期に来ております。

作家の古田足日は『宿題ひきうけ株式会社（1966年）』のなかで、「待っていても未来はこない。ほうっ

ておけば、くるのは今のつづきだけだよ。」「そうか。まっけていても未来はこない。未来はつくるものなのか。」と書いております。

荻野吟子は父の大叔母にあたり、日本女医学会も社団法人から公益社団法人へ移行して最初の年でもあ

ります。こういう変化の時に理事にならせてもらえたことは何かのご縁とっております。微力ではありますが、公益社団法人日本女医学会を通して少しでもお役に立てるような仕事をしたいとっております。どうぞ宜しくお願い致します。

各賞と研究助成授与

各賞受賞者と授賞理由

日本女医学会吉岡弥生賞

医学に貢献した会員

安達知子（渋谷支部）

昭和53年東京女子医科大学医学部卒業後産婦人科学を専攻、生殖・周産期のホルモン産生と代謝および静脈血栓塞栓症の研究において成果をあげる。平成16年愛育病院産婦人科部長、平成18年東京女子医科大学客員教授就任後も研究とともに女性のリプロダクティブヘルス推進および国と自治体に関わる多数の重要な役割を兼ねる。

小田泰子（宮城支部）

昭和34年北海道大学医学部卒業後眼科学を専攻、昭和43年に仙台で開業。地域医療とともに東北大学大学院国際文化研究科で医学の歴史を研究し、平成10年に国際文化博士号第一号を取得した。日本眼科医会・医師会の役員をはじめ日本女医学会会長を歴任。『種痘法に見る医の倫理』『医師へボンとその時代』『スペイン風邪流行とその時代』などの著書を刊行した。

清島真理子会員（岐阜支部）

昭和55年岐阜大学医学部卒業後皮膚科学を先行、上皮ケラチンの研究において国内外で成果をあげる。平成21年に岐阜大学大学院医学系研究科皮膚病態学教授就任後は疥癬のアフェレシス治療のメカニズム研究臨床応用に邁進、国内外で高く評価される。また女性医師・女子医学生の指導および女性医師就労支援にも貢献している

社会に貢献した会員

橋川ふさ子会員（愛知県支部）

昭和24年名古屋市立高等医学専門学校後眼科学を専攻、医学博士を取得御には、名古屋市交通局病院

勤務を経て、昭和37年に橋川医院を設立。地域医療に邁進し、学校医等の貢献により、名古屋市教育委員会賞が授与された。昭和40年に日本女医学会愛知県支部理事に就任。以降40年以上にわたり支部・本部理事ならびに日本女医学会副会長として活躍。特に阪神大震災時の医療活動、国際女医学会日本開催に尽力した。

学術研究助成

土屋恵会員（大阪第10支部）

転写因子 Sox9 の新規転写調節機構による癌細胞増殖制御の解明

細谷紀子会員（文京支部）

細胞の放射線感受性を制御する分子機構の解明

服部典子会員（世田谷支部）

細胞外マトリックスと血管新生
—versican 分子による血管新生の制御解析

第1回提言論文募集

泉 貴美氏（東京医科大学教授）

『優秀な医師になるコツ3つ』

岡崎史子氏（東京慈恵医科大学助教）

『キャリアが運に左右されないために』

富保紗希氏（獨協医科大学2年）

『医学教育に女性医師の登用を』

受賞者の言葉



吉岡弥生賞を 受賞して

港支部 安達知子

この度、吉岡弥生賞・学術を授与されました、愛育病院産婦人科部長、並びに東京女子医科大学医学部客員教授をしております安達と申します。母校の創立者であり、また日本女医会の創始者である吉岡弥生先生の名前を冠する賞をいただきましたこと、大変光栄に思いますとともに恐縮しております。津田喬子会長をはじめ、ご推薦いただきました小関温子先生、澤口彰子先生、選考委員の皆様、会員の皆様に心より御礼申し上げます。

私は、昭和53年に東京女子医科大学を卒業し、すぐに母校の産婦人科学教室に入局しました。米国留学の1年7か月を除き、一般市中病院に出向することもなく26年間大学に在籍し、その後愛育病院にまゐりまして、8年間が経過しております。

入局して5年間の間に2人の男児を出産し、家族の支援が得られにくい環境の中で子育てとの両立でしたが、産休も十分に取れない時期（育児休暇という言葉も存在しない時代）で、当直も月7～9回と多い産婦人科で継続して仕事をしてまいりました。しかし、在籍期間が長かったことから、臨床の研修のみならず、同時に基礎研究、学生や若手医師の教育や指導をライフワークとして行うことができました。この時に培われた経験は、たくさんの指導者との出会いやよき友人を得ることにつながり、多くの学会でワークショップやシンポジウムに演者として発表する機会を得ました。

中心となる研究題目は、1. 生殖医学、特に女性不妊症の病態と治療に関する基礎的・臨床的研究、2. 産婦人科領域における静脈血栓塞栓症の基礎的・臨床的研究、3. 女性のリプロダクティブヘルス推進の研究、4. 女性医師の働き方の支援の研究です。女性の生殖年齢に起こる内分泌の変化、妊娠・出産、あるいは不妊症にかかわる研究から、不妊・不育に関与する抗リン脂質抗体の基礎研究を始め、この抗リン脂質抗体が本邦の母体死亡の大きな要因である

妊娠出産時の静脈血栓塞栓症の原因となることから、周産期や周術期の静脈血栓症の予防・管理・治療へと研究を発展させてきました。今は、さらに総合周産期センターである愛育病院で、先天性血栓症素因である凝固抑制タンパク、プロテインSの静脈血栓塞栓症や異常妊娠の病態につながる臨床研究を行っています。また、産婦人科という特異性から、女性の生涯の健康に大きな関心を持ち、厚生労働省の各種委員会の委員や座長をつとめるとともに、厚生労働科学研究を行ってきました。また、自らの経験から女性医師の働き方の支援についての研究も行っております。現在管理職に就いている女性勤務医は、臨床面では男性に負けないことを強く自覚しているものの、子育て等で学術活動を抑制して両立してきた経緯から、大学や学会などで重要なポストに就くことが難しい現状があります。若手女性医師に、臨床で経験したことや研究したことなどを、科学的に文章にまとめることの大切さを教え、世界の知見や水準と比較することを常日頃から行うように指導していく必要性を強く感じています。

今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



吉岡弥生賞を 受賞して

宮城支部 小田泰子

5月20日に開かれた第58回日本女医会総会で吉岡弥生賞を頂きました。

医学史と流行病に興味を持ち、眼科開業医の傍ら、東北大学大学院国際文化研究科に学び、その研究成果を『種痘法に見る医の倫理』（東北大学出版会）、『医師ヘボンとその時代』（丸善ブックセンター仙台）、『スペイン風邪流行とその時代』（自家版）などとして出版したことを評価して頂きました。

知られていることですが、吉岡弥生賞は東京女子医大を創設された吉岡弥生先生の功績を記念して弟子の荒川あやが吉岡弥生の死後2,000万円を寄付して、それを基金として運営されている賞です。日本女医会の最高賞とされています。

吉岡弥生先生は医師になりたいと希望する女性の学校が無く、男子医学校で小さくなって学ぶ女性を支援するために、私財をなげうって女医学校を創設されました。1900（明治33）年のことでした。その学校は、東京女子医科大学として大きく発展し、日本の医療を支える多くの女性医師を輩出しております。

1969（昭和44）年に開催された第14回日本女医会総会で第1回吉岡弥生賞の授与が行われ、今年で第44回目になります。毎年、日本女医会支部からの推薦者を本部で選考して受賞者を決定します。受賞者には楯、賞状、副賞が授与されます。

今回、この荣誉ある賞の受賞に当たり推薦の労をとって下さいました宮城県女医会役員の皆様と日本女医会選考委員の皆様にご感謝を申し上げます。これからも、命ある限り研究を続けたいと願っています。

この受賞を多くの方が共に喜んで下さいました。深く深く感謝申し上げます。



日本女医会 吉岡弥生賞を 受賞して

岐阜支部 清島真理子

この度、吉岡弥生賞をいただき大変光栄に存じます。ご推薦いただきました山本續子理事をはじめ、津田喬子会長および選考委員の先生方に厚くお礼申し上げます。吉岡弥生先生のご功績を讃え、医学あるいは社会に貢献した女性医師に対して贈られる本賞の名に恥じないよう、臨床医、研究者、医学教育者として後進の育成に力を尽くしたいと思います。

私は1980年に岐阜大学医学部を卒業し、皮膚科に入局しました。二人の子の育児をしながら診療、研究に携わり、1986年にケラチンの研究で医学博士号を取得することができました。その当時の皮膚科にはロールモデルとなる先輩女性医師の先生方がおられましたが、病院全体としては女性医師が肩身の狭い思いをしながら診療されているというのが実情でした。その頃日本女医会の存在を知り1995年に入会しました。1998年から大垣市民病院という忙しい病院で診療に明け暮れる毎日を送っている中で申請し、2000年に日本女医会学術研究助成をいただきました。助成金を有効に利用し、しかも市中病院でできる仕事とを考え、いくつか研究報告をすることができましたこ

とを今でも感謝しています。

その後もリサーチ・マインドを持った physician-scientist をめざして、臨床から新しい知見を見い出せるよう努力しました。乾癬の遺伝子探索研究を企業および大阪大学基礎分野との共同で行い、論文発表しています。そして、2009年6月、教授として母校に戻り、基礎研究およびトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）も可能な立場となりました。現在は乾癬やアトピー性皮膚炎を中心に若手医師、研究者の指導に微力を尽くしています。

また、岐阜大学医学部・附属病院女性医師就労支援の会を通じて女性医師の就労継続と復職支援にも関わっています。女性医師には家庭環境、専門科、ライフスタイルなど多様性がありますので、それぞれの実情に合った支援を考えていきたいと思っています。一方、女性医師の専門医・認定医取得率の低さ、各学会の役員や大学医学部での教授選任比率の低さが指摘されています。男性中心社会である医学・医療界において、女性医師の学術的分野での地位向上、キャリア形成を考える時期にきていると感じています。今後、(1)女性医師の意識・環境の多様性に応じた支援と、(2)卒前・卒後の医師としてのプロフェッショナル教育の充実を柱に女性医師支援を考えていきたいと思っています。

吉岡先生が生涯実践された「至誠と愛」は時代が変わっても普遍の精神として存在しており、私自身それを胸に抱きながらこれからの道を歩んでいきたいと思っています。



吉岡弥生賞を 受賞して

愛知県支部 橋川ふさ子

日本女医会総会が5月20日、今年は岐阜市で開催されまして、とても盛大でございました。お天気も味方して空は青く、長良川の清流もキラキラと輝き総会日和でございました。

この総会の折に、思いがけなくも名誉ある吉岡弥生賞を授与されました。誠に光栄であり、最高の喜びでございました。

受賞できましたのは、何よりも先生方のご支援の賜物と感謝いたしております。心から御礼申し上げます。

卒業してすぐ日本女医会に入会するように勧められ、入会しましてから60余年になりました。その長い期間に理事、常任理事、副会長とお引き受けして日本女医会の運営の一端に携わってまいりました。私自身は微力ではございますので、大きな業績はございませんが、ただ長期間にわたる小さな事業の積み重ねが、今日の評価になったと思っています。その間、とても幸せなことに優秀な歴代の会長先生に直々にご指導をいただいたこととございます。三神美和先生、山崎倫子先生、小俣喜久子先生、佐藤千代先生、橋本葉子先生のご教示の下で女医の実態調査、日本女医会の定款規則の骨子作り、日本女医会年金制度の実施等々を勉強させていただきながら大過なく歩んでまいりまして、やっと今日の私があるのでございます。有難く感謝いたしております。

今回この誇りある素晴らしい吉岡弥生賞を戴きまして、この賞を辱めない残りの人生を有意義にいきたいと思っております。

優秀な頭脳の集団でありますこの日本女医会の益々の発展を心から祈りながら、受賞の御礼を申し上げる次第でございます。有難うございました。深く感謝いたしております。



学術研究助成を 受賞して

大阪第10支部 土屋 恵

このたび、研究課題「転写因子 Sox 9 の新規転写調節機構による癌細胞増殖制御の解明」に対し日本女医会学術研究助成を賜り、心より御礼申し上げます。

私は群馬大学医学部を卒業後、産科婦人科学教室に入局し、その後同大学の生体調節研究所の大学院にて卵胞細胞におけるゴナドトロピンレセプターの発現調節機構について研究を行いました。この研究を通じ当時非常に注目を浴びていた転写因子の研究に魅せられ、さらに深く研究を進めたいという思いから仕事の間を臨床から基礎研究へと移し、自然科学研究機構基礎生物学研究所、国立成育医療センター研究所を経て、現在の大阪大学大学院生命機能研究所で研究を行っております。

生命の発生分化や機能維持に重要な、細胞が持つ核内にある遺伝子配列を読み取る過程を転写とい

ますが、その遺伝情報の読み取りは複数の転写因子によって厳密に制御されています。膨大な遺伝情報を持つゲノム DNA は、小さな核の中でクロマチン構造を取り非常に効率よく収納されていますが、転写因子はこのクロマチンに作用し構造や性質を変化させることで遺伝子の読み取り量や順序を調節しています。今回の研究課題である Sox 9 もそのような転写因子のひとつであり、細胞の分化や組織の発生に非常に重要な役割をしています。これまでの研究を通して私は Sox 9 に結合し転写活性を制御するタンパク質 Exp 4 を見つけ、Exp 4 が細胞の分化増殖に対し重要な働きをすることを示してきました。Exp 4 は特に肝臓がんにおいては癌抑制因子として機能することが報告されており、また Sox 9 も様々ながん組織において細胞増殖や浸潤に関与することが示唆されつつあります。本研究課題であるこれらの分子調節機構の解明が、新たな組織特異的癌治療法や予防法の開発へと繋がると信じ研究を進めています。

現在所属する大阪大学大学院生命機能研究科は世界に先駆けて医学、生命科学、工学、物理学、化学、数学などの幅広い分野を融合させ新しい生命科学を打ち立てることを目指したユニークな研究科です。さまざまなバックグラウンドを持った幅広い分野の研究者が集結し、世界の最先端のサイエンスを学ぼうとする学生たちが意欲的に研究しています。この恵まれた環境を土台に、さらに精進していく所存であります。今回、日本女医会という由緒ある会から本研究課題に対し助成いただき、津田喬子日本女医会会長をはじめ選考委員の先生がた、そして本研究にご協力いただいている諸先生がたに深謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

(大阪大学大学院生命機能研究科・特任研究員)



学術研究助成を 受賞して

世田谷支部 服部典子

このたびは、研究課題「細胞外マトリックスと血管新生—versican 分子による血管新生の制御解析」に対し、日本女医会学術研究助成を賜り、心より御礼申し上げます。

私は慶應義塾大学医学部を卒業後、同大学形成外

科学教室に入局致しました。研修医の頃に臨床の現場で遭遇した、外科治療だけでは解決できないケロイド・瘢痕といった病態を治したいと、研究に興味を持ち始めました。外科研修修了後に、大学院に入学し、細胞外マトリックスを専門として創傷治癒との関係を研究して参りました。大学院卒業後、専門医を取得した後に、昨年秋まで約2年間アメリカのクリーブランドクリニックの研究室へ留学しておりました。留学先では、post-doctoral fellowとして基礎研究に従事し、細胞外マトリックスと創傷治癒の研究を継続する一方、新たに細胞外マトリックスと先天異常（合指症や口蓋裂）の研究を行っております。

研究課題である versican 分子は、細胞外マトリックスの重要な一分子であり、毛や胎生期の四肢形成にも関与している分子であることが報告されています。本研究では、留学先の研究室 (Dr. Apte, Cleveland clinic, Biomedical Engineering) との共同研究のもと versican と血管新生の制御解析を行い、機序を明らかにすることで、癌浸潤の抑制や創傷治癒の促進・瘢痕の抑制などへの臨床応用を目指しております。

研究は、進めれば進めるほど、新たなアイデアや興味が湧き、帰国後も研究を続けたいと思っておりましたが、帰国時には、本年度の公的研究費の応募締め切りは過ぎていました。そのような状況の中、今回日本女医会の学術研究助成を賜り研究のご支援を頂きますことに、心より感謝しております。

また今回の授賞式では、第一線でご活躍されている多くの大先輩の方々にお会いし、そのお話を伺うことができました。女性がキャリアと家庭・プライベートのバランスを取りながら、ご活躍されているお姿を拝見し感銘を受けました。若輩の私ではありますが、細々でも着実に臨床と研究を続けて行き、患者さんと医療の発展の一助になっていきたいと思っております。

最後になりましたが、津田会長をはじめとして選考委員の諸先生方、そして、日頃の研究をサポートしてくださっている先生方に深謝申し上げます。

(慶應義塾大学医学部・助教)



学術研究助成を 受賞して

文京支部 細谷紀子

このたびは、研究課題「細胞の放射線感受性を制

御する分子機構の解明」に対し、日本女医会学術研究助成を賜り、心よりお礼申し上げます。

私は、平成5年に東京大学医学部を卒業後、同附属病院におきまして、血液・腫瘍内科学を中心とした臨床医学の研鑽に努めるとともに、造血管腫瘍における染色体転座やゲノム異常に関する研究を行ってきました。その中で、様々ながんの発症に関わる染色体異常の本質を理解するためには、DNA 損傷が生成されてから最終的な染色体異常を伴うがんの発症に至るまでの道筋に大きく寄与しているゲノム不安定性の誘導機構を解明することが必要であると感じ続けてきました。そのことから、平成18年より、東京大学大学院医学系研究科疾患生命工学センターにおきまして、DNA 損傷応答・修復によるゲノムの恒常性の維持機構ならびにその破綻によるゲノム不安定性の誘導機構に関する研究に携わっています。

DNA 損傷（とくに DNA 二本鎖切断）は、放射線が生体に及ぼす最も直接的で重大な作用であり、個々の細胞における DNA 損傷に対する応答・修復能力は、その細胞の放射線感受性を規定します。がんの放射線治療は、細胞に外的に DNA 二本鎖切断を付与することによって細胞死を引き起こすことを原理とした治療であり、その治療の成否は、付与された DNA 損傷ががん細胞のもつ DNA 損傷修復能力を凌駕できるかどうかにかかっています。したがって、より効果的な放射線治療を行うためには、がん細胞における DNA 損傷応答機能の特性を知ることが重要です。一方、個人における放射線被ばくによる健康影響のリスクを考える上でも、放射線の線量などの放射線側の因子以外に、遺伝的背景によって異なる個人の放射線感受性を含めた生体側の様々な修飾因子を総合的に踏まえることが必要です。本研究では、DNA 損傷が生成されてから、その情報が細胞内で伝達され、最終的な健康影響をもたらすまでの過程を制御する分子とその作用機序を明らかにすることにより、放射線感受性を規定し得る核酸代謝情報を拠り所にした放射線防護策やがんの治療戦略を策定するための分子基盤を構築することを目指します。

最後になりましたが、日本女医会会長の津田喬子先生をはじめ選考委員の先生方、および、これまで支援して下さった全ての先生方に感謝申し上げます。今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。

(東京大学大学院医学系研究科 疾患生命工学センター 講師)

処方せん医薬品*

電解質輸液(1%ブドウ糖加酢酸リンゲル液)

フィジオ[®]140輸液**Physio[®]140 Injection** 薬価基準収載

*：注意—医師等の処方せんにより使用すること

Na⁺
140mEq/LMg²⁺
2mEq/LGlucose
1%HCO₃⁻
28mEq/L

処方せん医薬品*

重炭酸リンゲル液

ビカネイト[®]輸液**BICANATE[®] Injection** 薬価基準収載

*：注意—医師等の処方せんにより使用すること

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

高マグネシウム血症、甲状腺機能低下症の患者[本剤の電解質組成により高マグネシウム血症が悪化するおそれがある。]

【効能・効果】

循環血液量及び組織間液の減少時における細胞外液の補給・補正、代謝性アシドーシスの補正

《効能・効果に関連する使用上の注意》

本剤はエネルギー補給を目的とした薬剤ではないため、エネルギー補給を目的に使用しないこと。

【用法・用量】

通常、成人1回500~1000mLを点滴静注する。投与速度は通常成人1時間あたり15mL/kg体重以下とする。

なお、年齢、症状、体重により適宜増減する。

《用法・用量に関連する使用上の注意》

本剤はエネルギー補給を目的とした薬剤ではないため、本剤の投与により患者の循環動態等が安定した場合には、患者の状態を考慮の上、漫然と投与することなく本剤の投与を中止し、必要に応じ維持輸液や高カロリー輸液等の投与に切り替えること。

【使用上の注意】—抜粋—

1.慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1)腎疾患に基づく腎不全のある患者[水分、電解質の調節機能が低下しているので、慎重に投与すること。]
- (2)心不全のある患者[循環血液量を増すことから心臓に負担をかけ、症状が悪化するおそれがある。]
- (3)高張性脱水症の患者[本症では水分補給が必要であり、電解質を含む本剤の投与により症状が悪化するおそれがある。]
- (4)閉塞性尿路疾患により尿量が減少している患者[水分、電解質の過負荷となり、症状が悪化するおそれがある。]
- (5)糖尿病の患者[ブドウ糖の組織への移行が抑制されているので、高血糖を生じ症状が悪化するおそれがある。]

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

高マグネシウム血症、甲状腺機能低下症の患者[本剤の電解質組成により高マグネシウム血症を悪化、又は起こすおそれがある。]

【効能・効果】

循環血液量及び組織間液の減少時における細胞外液の補給・補正、代謝性アシドーシスの補正

【用法・用量】

通常、成人1回500~1000mLを点滴静注する。投与速度は通常成人1時間あたり10mL/kg体重以下とする。

なお、年齢、症状、体重により適宜増減する。

【使用上の注意】—抜粋—

1.慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1)腎不全のある患者[水分、電解質の過剰投与に陥りやすく、症状が悪化するおそれがある。]
- (2)心不全のある患者[循環血液量を増すことから心臓に負担をかけ、症状が悪化するおそれがある。]
- (3)高張性脱水症の患者[本症では水分補給が必要であり、電解質を含む本剤の投与により症状が悪化するおそれがある。]
- (4)閉塞性尿路疾患により尿量が減少している患者[水分、電解質の過負荷となり、症状が悪化するおそれがある。]

◇その他の使用上の注意等は、製品添付文書をご参照ください。



販売提携 大塚製薬株式会社 東京都千代田区神田司町2-9

製造販売元 株式会社大塚製薬工場 徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115

資料請求先

株式会社大塚製薬工場 輸液DIセンター

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2

〈11.07作成〉

公益社団法人日本女医会 第57回定時総会講演会 難治性皮膚疾患の治療最前線——しなやかな治療戦略

岐阜大学大学院医学系研究科皮膚病態学教授 清島真理子

乾癬治療の進歩

乾癬は我が国人口の約0.1%、すなわち10万人が罹患している。男女比は2:1で男性に多い。尋常性乾癬、膿疱性乾癬、関節症性乾癬、乾癬性紅皮症、滴状乾癬の5型があり、尋常性が8割を占める。樹状細胞やT細胞などの免疫細胞が病態形成に大きな役割を果たし、特にヘルパーT(Th)細胞の一種であるTh1あるいはTh17細胞が活性化されて、腫瘍壊死因子(TNF) α やインターロイキン(IL)-12、IL-23、インターフェロン α などの作用により乾癬皮疹が形成される。病因は明らかでないが、多因子遺伝が発症に関与し、病巣感染・メタボリックシンドローム・薬剤・喫煙などの発症・悪化因子により発症するといわれる。

皮膚科医になった頃、患者に治療に過度の期待を持たれないよう、「乾癬は一生治らない」と説明するよう教育を受けた。実際、当時の治療法はステロイド外用と紫外線療法(PUVA)のみであった。説明を受けた患者と家族の落胆の表情は今も忘れられない。その後30年余で乾癬治療は飛躍的に進歩した。ビタミンD3外用、narrow band UVB療法、ビタミンA酸誘導体、免疫抑制剤内服に加えて、最近では重症例に生物学的製剤(インフリキシマブ、アダリムマブ、ウステクヌマブ)が普及しつつある。特に生物学的製剤は著効を示す。インフリキシマブとアダリムマブはTNF α 阻害薬であり、ウステクヌマブはIL-12、IL-23に共通のp40に対する抗体である。これらの製剤では投与時アレルギー反応、肺炎や結核などの感染症といった副作用、投与中の効果減弱(二次無効)、高額な医療費負担などの問題が起こることもある。投与中の効果減弱例については薬剤投与間隔短縮、増量、メソトレキサートやエトレチナートなどの併用、生物学的製剤の変更(バイオ・スイッチ)が行われる。

乾癬患者の立場に立って

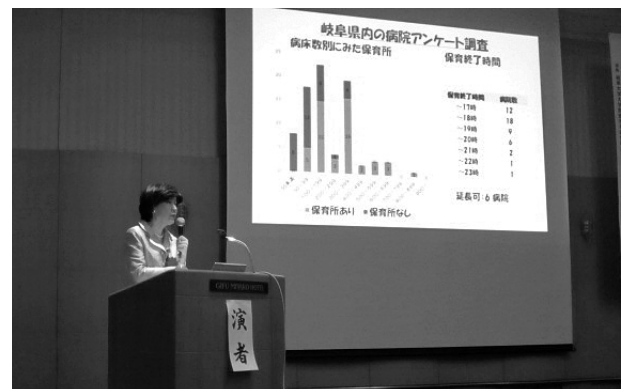
われわれは乾癬患者アンケートを実施し、治療の検討に役立てている。その結果、生物学的製剤については開始後80%以上の患者が効果に満足していた。約60%が他の患者にもこの治療を勧めたいと答え、80%以上が今後も治療の継続を希望した。以上のこ

とから、生物学的製剤は乾癬患者のQOLを飛躍的に向上させており、今後も乾癬治療において重要な役割を担うと考えられる。乾癬は生命予後には関係しない。しかし、乾癬外来での診察時あるいは乾癬患者友の会やその女性をつどいに参加して患者の生の声に接していると生命予後だけでは乾癬の悩みは語れないと感じる。米国National Psoriasis Foundationを中心とした調査において、共通の評価尺度SF-36を使用して種々の疾患患者のQOLを比較した結果、乾癬患者QOLは身体的、精神的両面でがん患者や心筋梗塞患者よりも低下していることが明らかになった。治療と共に、精神的サポートや日常生活におけるスキンケアのアドバイスも欠かせない要素であると感じている。

乾癬の新治療

現在、乾癬に対し、新しいタイプの抗p40抗体やIL-23のp40以外のコンポーネントであるp19に対する抗体、IL-17阻害薬、Jakシグナル系の阻害薬、ホスホジエステラーゼ阻害薬の開発も相次いでいる。その他の治療としてわれわれは膿疱性乾癬に対し好中球・単球吸着療法を行っている。これは体外循環式の好中球・単球吸着カラムを使用して週1回約1時間、5回を1コースとして外来で行っている。全国規模の研究でも85%以上の有効性が認められており、今後実用化が望まれる、副作用のない治療である。生物学的製剤使用中の効果減弱例にも併用が可能である。

このように新しい治療選択肢が増えることは医療者としてもありがたい。その長所と短所を十分理解し、かつ患者個々の事情を勘案して治療に望みたい。



公益社団法人日本女医会 第57回定時総会議事録

平成24年5月20日(日)午前10時00分より、岐阜都ホテル(岐阜県岐阜市長良福光2695-2)において、第57回定時総会が開催された。

開会の辞

山本繡子副会長より、開会の辞が述べられた。

司会の小関温子理事より平成24年3月31日現在の会員総数1,543名に対し、出席者数115名、記名委任者数772名、合計887名であり、公益社団法人日本女医会定款第19条の規定により、会員総数の2分の1以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が確認され、開会を宣した。

黙祷

平成22年度中に物故された会員35名の方々の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

会長挨拶

津田喬子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

報告

- 古賀詔子副会長より、配布資料「平成23年度会務報告」に基づき会員動向、第56回定時総会時での審議の結果、平成23年度評議員会の審議の結果、臨時総会ならびに臨時評議員会での定款改正可決、第16回ブロック懇談会、会費納入状況、理事会、軽井沢セミナー等の会務報告が行なわれた。
- ナショナルコーディネーターの矢口有乃理事より、配布資料「平成23年度会務報告」に基づき、第10回国際女医会西太平洋地域会議中止後の事後処理および会計処理、平成23年12月17日に開催されたオンラインによる西太平洋地域のビジネスミーティングについての報告が行なわれ、このオンラインミーティングにおいて、第29回国際女医会議会期中に正式な西太平洋地域会議のビジネスミーティングが日本を議長国として開催することが決定したとの報告があった。

また、2013年から2016年までの次期国際女医会西太平洋地域ヴァイスプレジデントについては、平成24年4月の理事会において、山本繡子副会長を推薦することに決定し、国際女医会本部に申請中の旨報告があった。

その他、平成25年7月31日から8月3日まで、韓国・ソウルで開催される第29回国際女医会議についての案内があった。

司会の小関温子理事より、以上の

報告事項の承認が諮られ、拍手多数で承認された。

議長団選出

慣例により、会長一任で議長団に中川やよい会員、木下晴美会員、議事録署名人に澤田香織会員、熊谷貴代会員が指名され、拍手多数で、異義なく選出された。議長団は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】

平成23年度事業報告承認の件

山本繡子副会長より、配布資料「平成23年度会務報告(平成23年度事業報告)」に基づき説明が行われた。

【第2号議案】

平成23年度一般会計収支計算承認の件

大谷智子理事より配布資料「平成23年度会務報告(平成23年度一般会計収支計算書)」に基づき説明が行われた。

【会計監査報告】

森川由紀子監事より、平成24年4月21日に慎重かつ厳正な会計監査を実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第1号・第2号議案について質問等がなかったため採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第1号・第2号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

【第3号議案】

役員等の報酬及び費用に関する規程、ならびに役員旅費規程の件

山崎トヨ理事より、配布資料「役員等の報酬及び費用に関する規程(案)」[役員旅費規程(案)]に基づき説明があった。

議長は第3号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、役員等の報酬及び費用に関する規程、ならびに役員旅費規程は承認された。

【第4号議案】

平成24年度事業計画(案)

山本繡子副会長より配布資料「平成23年度会務報告(平成24年度事業計画案)」に基づき説明があった。

庶務部

- 諸会議(理事会、総会、評議員会〔仮称〕)の運営
- 会員増加推進への努力

3. ブロック懇談会の開催

4. 日本女医会吉岡弥生賞の募集 学術部

- 研究助成
- 会員の学術向上に貢献する活動

事業部

- 高齢者及び障害者への医療的ケア研修事業
- 全国公募による公開講演会
- 日本女医会荻野吟子賞の募集
- 地域医療奉仕活動への助成
- 災害、緊急時行動
- 日本医学会分科会の女性部会・男女共同参画部門との連携事業
- 医学部学園祭 ポスター展示
- MsACT 医学英語セミナー事業(学生・研修医向け)
- MsACT 学生会員及び若手医師活動支援
- 提言論文事業
- 東日本大震災被災地支援の活動

渉外部

- 国際婦人年連絡会への参加
- 国連 NGO 国内婦人委員会の活動
- 内閣府男女共同参画局連携会議への参加
- 厚生労働省健やか親子推進協議会への参加と活動
- 国外女医会との交流
- 国内外医療関係団体との交流

広報部

- 機関紙の発行
 - ホームページの更新と活用
- ナショナルコーディネーター
- 2013年-2016年国際女医会西太平洋地域会議ヴァイスプレジデントを推薦
 - 2013年第29回国際女医会に向けての準備
 - 2013年国際女医会西太平洋地域会議ビジネスミーティングに向けての準備
 - 日本女医会の活動状況を西太平洋地域本部および国際女医会本部へ報告
 - 国際女医会本部より発信された情報伝達

子育て支援委員会

- 「十代の性の健康支援ネットワーク事業」を継続
- 「21世紀の子どものための小児救急医療の整備と提言事業」を継続

女性医師支援委員会

- キャリア・シンポジウムの開催
 - 各大学での調査継続と冊子の発行
- 議長は第4号議案に質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第4号議案は原

案のとおり承認可決した旨を述べ、平成24年度事業計画案は承認された。

【第5号議案】

平成24年度予算(案)承認の件

濱田啓子理事、塚田篤子理事より配布資料「平成23年度会務報告(平成24年度一般会計収支予算(案))」に基づき説明が行われた。

議長は第5号議案「平成24年度予算(案)」につき質問、意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

質問：特定資産については、本年度から会計の方法が変わると聞いているが、今年度予算のどこに特定資産の部があるのか？

回答：特定資産については、配布資料「平成23年度会務報告」の12ページの「固定資産」の項に記載されている。

質問：記載が昨年度とは違っているのは、なぜか？

回答：公益法人化に伴い経理処理の仕方が変わっており、これらの記載方法も公認会計士の指導に従っている。

質問：「吉岡弥生賞基金」の記載はなくなってしまったのか？

回答：配布資料「平成23年度会務報告」の19ページの注記の第3項「特

定資産」に残っている。

質問：この19ページの特定資産の増減の残高は23年度のものだが、24年度には何も記載がないというのはどういうことか？

回答：配布資料「平成23年度会務報告」18ページ下の(注)にあるとおり、「『公益法人会計基準』の運用指針」により、前年度欄及び増減欄については記載をしていない。

現在は、社団法人から公益社団法人への移行期であり、予算の外枠に大きな変更はないものの、枠組みについては様々な変更点があり公認会計士の指導を仰いで会計処理を行っているというのが現状である。

濱田啓子会計部長の説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成24年度予算(案)は承認された。

【第6号議案】

役員選任に関する件

現役員任期満了にともなう役員改選のため、社団法人日本女医会定款第

8条の規程により選出された下記の選挙管理委員により、新理事の選出が行われた。

石原幸子、山崎康子、鹿田儀子、新美佐和子、廣瀬玲子、新美素子
理事立候補者名(23名、五十音順)
 大谷智子、小関温子、川村富美子、古賀詔子、齊藤恵子、澤口彰子、諏訪美智子、高原照美、田辺晶代、塚田篤子、対馬ルリ子、津田喬子、中田恵久子、馬場安紀子、濱田啓子、藤川真理子、前田佳子、宮崎千恵、宮本治子、矢口有乃、山本繻子、横須賀麗子、吉馴茂子

公益社団法人日本女医会定款第5章第21条により理事定数17~25名、監事定数2名以内のため、無投票当選となることが石原幸子選挙管理委員長から発表され、議長は上記の新理事23名の承認の採決に入った。賛成多数と認め、新理事が承認された。

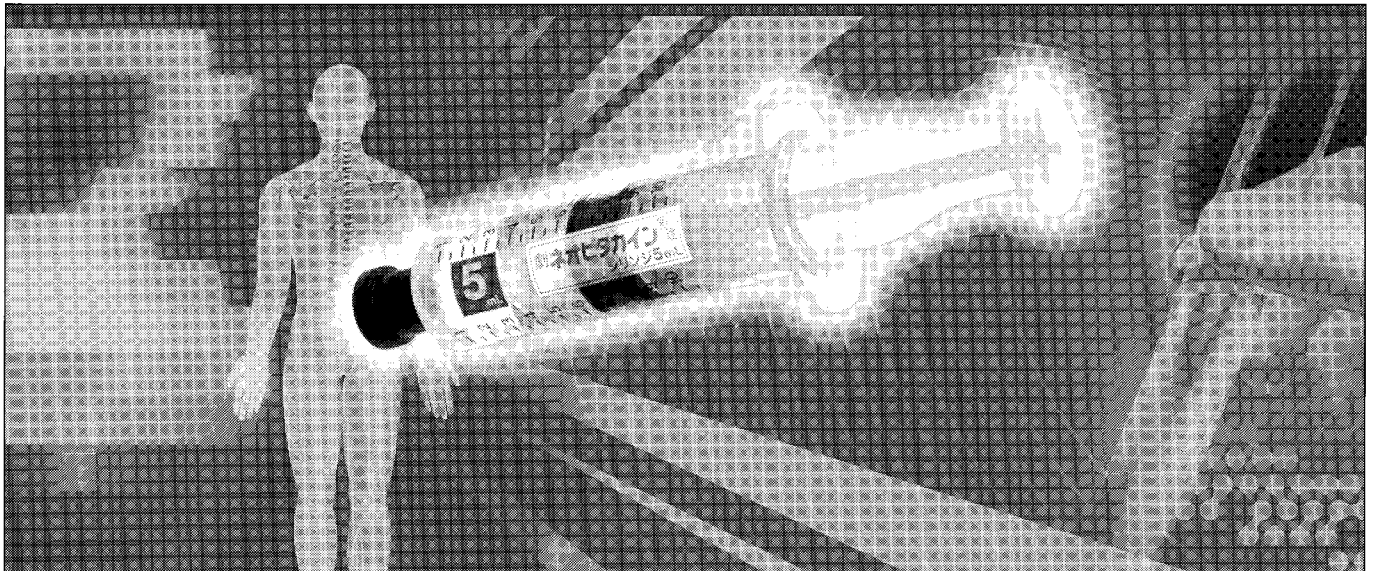
続いて監事候補者が発表され、議長は新監事2名の承認の採決に入った。賛成多数と認め、新監事が承認された。

監事立候補者名(2名、五十音順)

松井比呂美、山崎トヨ

【第7号議案】

次期および次々期総会開催地について



疼痛治療剤(局所注射用)

薬価基準収載

ネオビタカイン[®]注シリンジ2mL・5mL

NeoVitacain INJECTION SYRINGE 2mL・5mL

創薬、処方せん医薬品^注

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

※〈警告〉〈禁忌〉〈効能・効果〉〈用法・用量〉〈使用上の注意〉等の詳細については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元
ピタカイン製薬株式会社
 大阪府守口市横波西之町2丁目5番16号
 〈資料請求先〉学術部
 大阪市中央区伏見町2丁目6番6号
 THE TANABE BLDG 4階

販売
田辺三菱製薬株式会社
 大阪市中央区北浜2-6-18

2010年8月作成

津田喬子会長より、次期開催地については宮城支部の協力を得て仙台、次々期については東京都市部連合会の協力を得て本部主催での東京開催が提案された。

議長は第7号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第7号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、時期および次々期開催地に関する件は承認された。

議長は以上を以って第57回定時総会の議案の全ての審議が終了した旨を述べ、議長団は降壇した。

表彰

- 1) 吉岡弥生賞受賞者
医学に貢献された部門
安達知子(渋谷支部)

医学に貢献された部門

小田泰子(宮城支部)

医学に貢献された部門

清島真理子(岐阜支部)

社会に貢献された部門

橋川ふさ子(愛知県支部)

2) 学術研究助成金受賞者

土屋恵(大阪第10支部 阪大医)

服部典子(世田谷支部 慶大医)

細谷紀子(文京支部 東大医)

3) 第1回提言論文受賞者

泉美貴(東京医科大学教授)

岡崎史子(東京慈恵会医科大学助教)

富保紗希(獨協医科大学2年)

会長、副会長の選出

公益社団法人日本女医会定款第5章第22条により、新役員の互選の結果、会長に津田喬子、副会長に小関温子、澤口彰子、対馬ルリ子が選出された。これらの選出について諮ったところ、

満場異議がなく平成24年度役員を決定した。

会長 津田喬子

副会長 小関温子、澤口彰子、対馬ルリ子

理事 大谷智子、川村富美子、古賀詔子、齊藤恵子、諏訪美智子、高原照美、田辺晶代、塚田篤子、中田恵久子、馬場安紀子、濱田啓子、藤川真理子、前田佳子、宮崎千恵、宮本治子、矢口有乃、山本纈子、横須賀麗子、吉馴茂子

閉会の辞

古賀詔子副会長より、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。

午後2時42分閉会

Dr. Patricia Numannの特別講演 “Women Surgeons” から学ぶ

日本女性外科医会 富澤康子

日本女性外科医会は設立から2年半経過し、正会員134名、準会員49名、賛助会員2社となりました。2012年4月14日に開催しました第112回日本外科学会定期学術集会時の朝食会では、女性外科医で、American College of Surgeons (ACS)のプレジデントになられたDr. Numannが講演してくださいました。米国での女性外科医の増加は著しく、2011年には外科を選択する女性研修医が42%になりました。教育機関・学会において女性が重要な役割を果たすようになりつつあり、米国には131の医学部がありますが、学長16名、学部長13%、外科部長4名、そして外科学教授は8%となりました。Dr. Numannが30年前に設立した米国女性外科医会(AWS)と、ACSのWomen in Surgery Committeeとは車の両輪のように活動しています。注意深く状況を観察し、データを取り、リーダーシップをとって活動できるように女性外科医を教育し、メンターを育ててきました。女

性がリーダーとなり、きちんと地位に就けなくてはなりません。それには公正な昇進制度が必要であり、子供の産める時期に生じる女性にとっての不利益を解決しなければなりません。女性が社会的に活動するのに、また研究をするのにメンターがおらず、良い指導者に出会いにくいことが指摘されています。待つ価値のある物事に対して忍耐強く耐え、戦ってきたDr. Numannから得られた言葉の中に、今後、リーダーとなれる女性医師を育成するために、日本においてもリーダーシップ教育、マネージメントを含む多領域にわたる“教育”を含めなければならないことを強く感じました。



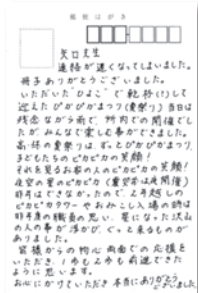
義援金報告

お預かりしている義援金の使途をご報告させていただきます。

●宮城県陸前高田市の市立高田保育所へ

津田会長・矢口理事の働きかけにより、宮城県陸前高田市の市立高田保育所へ『どうしよう子どもの救急』を250冊お送りいたしました。保育所の方からも好評を頂き、他の陸前高田市の保育所への配布もお願いしたい旨のご希望があり400冊を追加してお送りいたしました。お子さんを持つ親御様のお役にたてれば幸いです。

なお、650冊×原価を義援金から清算いたしますが、詳しい金額につきましては、年度末にまとめてご報告いたします。



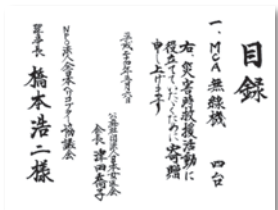
●（公社）日本女医会災害時支援体制の構築

ヘリコプター搭載デジタルMCA無線による 連絡網と搬送システム構築へ

今後の大震災に備えた医療支援の一環として、災害時にいち早く被災状況を把握し、適正な物資ならびに人材輸送を実現するためのシステム、日本女医会災害時支援体制構築にむけて、MCA無線機5台を、お預かりしている義捐金から購入致しました。

そのうち1台は日本女医会事務局に、残る4台を特定非営利活動法人全国自家用ヘリコプター協議会(HCJ)に寄贈致しましたことをご報告致します。災害発生時にはヘリコプターに搭載して被災地へいち早く運搬、通信手段として活用。全国のMCA無線設置施設と交信しながら全国的な支援にも関わることが可能になります。

機器の維持運用費は、同協議会の4台分は協議会で、日本女医会事務局に設置する1台については、日本女医会が負担します(管理料3,000円/月、バッテリー交換費用5万円程度)。



POLA PHARMA

L U L I C O N

Lulicon® Cream 1% · Solution 1%
抗真菌剤 日本標準商品分類番号：872655
薬価基準収載

ルリコン® クリーム1%
ルリコン® 液1%
ルリコナゾール (Luliconazole) 製剤

○効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書を参照してください。

製造販売元：株式会社 ポーラファルマ 東京都品川区西五反田 8-9-5
資料請求先：株式会社ポーラファルマ 学術 TEL 03-5436-2725 FAX 03-5496-9718

2011年1月作成

公益社団法人
日本女医会に
寄附をお考えの先生

寄附金控除についての知識

このたび当会は公益社団法人として移行認定を受けましたので、自動的に税制上の特定公益増進法人と認定されることとなります。よって、当会に対して寄附を行った会員の皆様（個人・法人）にとっても、税制上の優遇を受ける（所得税・法人税を節税する）ことができるようになりました。

1. 個人が寄附をした場合

支出した寄附金について以下の算式により算出された金額が、寄附者の年間所得から控除されます〔所得控除制度（寄附金控除）〕

【算式】寄附金額* - 2,000円 = 所得控除額 * 寄附金額は総所得金額等の40%相当額が限度です。

【個人住民税】都道府県・市町村が各々の条例で指定した寄附金が個人住民税の軽減措置（寄附金控除）の対象となります。ただし、各市町村によって取り扱いが異なりますので、お住まいの市町村税務担当課へお問い合わせ下さい。

2. 法人（医療法人など）が寄附をした場合

申告所得から損金（費用）として、寄附をした法人の所得金額に応じた、一定の限度額まで計上する事が出来ます。

一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

つまり、最大で一般分と別枠分の寄附金が損金算入できることとなります（各法人により違いがあると思われるので、管轄の税務署にお問い合わせください）。

★領収書は、公益社団法人日本女医会が発行し、主たる事業に関する寄附である事が明記された物であれば、証明書も不要（収入印紙も不要）



YAZ® 経口黄体ホルモン・卵胞ホルモン混合
月経困難症治療剤〈薬価基準収載〉

ヤーズ® 配合錠

（ドロスピロノン・エチニルエストラジオール錠）

処方せん医薬品^注 注）注意—医師等の処方せんにより使用すること

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては、添付文書をご参照ください。



資料請求先

バイエル薬品株式会社
大阪市北区梅田2-4-9 〒530-0001
<http://www.bayer.co.jp/byl>

2011年9月作成

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

日時：平成24年3月17日(土)
午後3時

場所：公益社団法人日本女医会
会議室

出席者：津田、古賀、松井、山本、
秋葉、大谷、小関、川村、
澤口、諏訪、高原、塚田、
対馬、濱田、藤川、
前田、宮崎、山崎、
横須賀、吉馴、中井、
森川(22名)

欠席者：安部、宮本、矢口、
山田(4名)

- ・理事会に先立ち、津田会長より4月1日に各部部长会を開催する旨通達があった。
- ・2月議事録を承認

継続審議事項

1. 公益法人移行以降の規程集と予算の削減案、その他の変更点について
 - ・羽田氏より、規程の変更点について説明があった。
 - ・予算の現状と個別の削減案の説明があった。
 - ・銀行口座の削減。現状22口座→10講座程度 <承認>
 - ・選挙に関する規程については、次回理事会において選挙管理委員が議事として提出し論議する旨、津田会長から報告があった。
2. 第57回公益社団法人日本女医会定時総会(岐阜)について(宮崎理事)
 - ・出欠葉書の記載内容について <承認>
 - ・立候補の受付について
3/19着までのものを有効とし、20日午前に事務局員が当社し回収する。
3. 長寿福祉委員会について(山本副会長)

- ・山本副会長、川村理事、澤口理事、前田理事で組織する。 <承認>
- 4. 東日本大震災被災地への継続的支援について(津田会長)
 - ・津田会長が計画案を作成し、次回理事会以降の継続審議事項とする。
 - ・日本女医会から宮城県女医会に贈られた支援金のうち20万円を、仙台で開催される第6回日本禁煙学会学術総会に協賛金として寄付した旨の報告が古賀副会長よりあった。また、これをもとにシンポジウム『震災と喫煙』が開催されることから、支援金が使われていることをいずれかに明記して頂けるよう津田会長から古賀副会長に依頼があった。

審議事項

1. 役員選挙について(津田会長)
 - ・以下の選挙管理委員を2/19付で選任し、次回の理事会において選挙の方法などについて発表していただく旨、津田会長より報告があった。
 - 選挙管理委員長：石原幸子会員
選挙管理委員：山崎康子会員
新美佐知子会員
廣瀬玲子会員
新美素子会員
鹿田儀子会員
 - ・山崎理事より選挙の方法についての提案があり、これを受けて、提案の内容を津田会長から検討事項として選挙管理委員へ伝えることとなった。
2. 社団法人日本女医会第1回提言論文募集について(藤川理事)
 - ・3/15に募集を締切。応募者は、合計14名。3/15以降に3名の応募があった。
 - ・次回理事会で採点集計結果を発表する予定。受賞者は3名以内とする予定(うち学生1名)。
3. 次々期以降の総会開催について(古賀副会長)
 - ・平成26年、27年に仙台が会場として立候補するとの申し出があったが、26年は選挙との兼ね合

いがあるため、以下の案で今後の検討事項とすることとなった。

- 案1：25年宮城、26年東京
- 案2：25年東京、26年東京
- 案3：25年東京、26年宮城

報告事項

- <庶務部報告>(小関理事)
 - ・2月理事会を日本女医会会議室で開催(2/18)
 - ・社団法人日本女医会第16回ブロック懇談会を開催(2/25)
横須賀理事からも、当日の報告があった。
 - ・山本副会長より雑誌『いきいき』への執筆を以下の方々に依頼した旨報告があった。
3月号：角田由美子会員
4月号：諏訪美智子理事
- <会計部報告>
 - 2月分会計報告を承認(塚田理事)
- <渉外部報告>
 - 1) 第11回健やか親子21推進協議会総会に出席(3/13)
 - ・同会の総会前などに小児救急の刊行物などを送付する等の提案があった。(澤口理事)
 - 2) 女性展望カフェ No.10「私の朗読人生～美しい日本語の世界」に出席(3/8)(川村理事)
- <広報部報告>
 - ・日本女医会誌210号を4/25に発送予定(対馬理事)
 - ・2月ホームページのアクセス数と公益法人移行後の変更について(横須賀理事)
- <学術部報告>(前田理事)
 - HP「新しい治療とトピックス」に三浦順之助先生の「新しい糖尿病治療の幕開けーインクレチン関連薬の登場ー」を掲載
学術研究助成金の応募要領の変更案について
- <委員会報告>
 - 1) 女性医師支援委員会(澤口理事)
第5回医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム報告書を作成予定。
 - 2) 子育て支援委員会(大谷理事)
 - ・「どうしよう子どもの救急」英語版

について

- ・日本女医会の英語表記については、Japan Medical Women's Association とする旨確認した。

<その他>

- 1) 平成24年度社会福祉振興助成事業申請「思春期世代の反社会的行為への地域連携」を完了した旨報告があった。(吉馴理事)
- 2) 市民公開講座「憧れから実現へ～医学のロールモデルから学ぼう」を開催(2/12札幌)(濱田理事)
- 3) 男女共同参画局内閣府中川特命担当大臣との情報交換会に、宮城女医会会長の鈴木カツ子先生が出席(3/17仙台)(津田会長)
- 4) その他
 - ・津田会長より、公益法人移行の祝賀会(会費制)開催の提案があった。以上

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

日時：平成24年4月21日(土)

午後3時

場所：公益社団法人日本女医会
会議室

出席者：津田、古賀、松井、山本、秋葉、安部、大谷、小関、川村、澤口、諏訪、高原、塚田、濱田、藤川、前田、宮崎、宮本、矢口、山崎、山田、横須賀、吉馴、中井、森川(25名)

欠席者：対馬(1名)

- ・開会に先立ち、石原幸子選挙管理委員長から選挙管理委員の発表と、役員立候補届がすべて受理され、役員ならびに監事の選挙は行われない旨が発表された。

継続審議事項

1. 公益社団法人日本女医会規程の再検討(松井副会長/各部)
 - ・役員の旅費交通費について、三役

で作成した規程案を総会で諮ることを決定。

- ・それ以外の規程については、新役員が決定後に審議事項とすることを決定。
2. 第57回公益社団法人日本女医会定時総会(岐阜)について(宮崎理事)
 - ・宮崎理事より、定時総会準備の進捗状況の説明があった。
 3. 東日本大震災支援(津田会長)
 - ・無線機寄付について
全日本ヘリコプター協議会に無線機を寄付、災害時には同協会のヘリに無線機を搭載して現場で活用するといった案が会長より提案され、可決された。
 4. 地域医療奉仕活動に対する助成申請について(吉馴理事)
 - ・五万円を助成することを決定した。

審議事項

1. 第57回定時総会について
 - 1) 会長・副会長選挙について
副会長選挙は3名連記。理事の互選によって行うことを決定。
 - 2) 評議員会(仮称)開催について(津田会長)
今回の評議員会(仮称)は支部の名称許諾について、各支部長に説明、理解を求める会として、議長、議事録署名人等はおかず、松井副会長の司会で津田会長が説明を行う旨説明があった。
 - 3) 総会、評議員会(仮称)次第(案)、進行表について(山崎理事)
内容を確認、決定した。
 - 4) 会計関連報告について(濱田理事)
公益社団法人移行に伴う変更点について、濱田理事より説明があり、平成23年度会務報告への掲載が可決された。
2. 社団法人日本女医会第1回提言論文募集について(藤川理事)
以下の方々の受賞が発表された。
泉 美貴(東京医科大学 教授)
岡崎史子(東京慈恵会医科大学助

教)

- 富保 紗希(獨協医科大学2年)
3. 「西予市おイネ賞事業」について(藤川理事)
日本女医会HPにリンク作成することを決定。
 4. 日本女医会案内パンフレットについて(広報部)
 - ・見本のブルーを基調としたものに、女医会バッジの花のピンクを取り混ぜたものに決定。総会当日に配布できるよう作成を進める。
 5. 理事会開催予定日(案)について(庶務部)

理事会開催日

H24. 6月16日
9月15日
11月17日
H25. 1月19日
3月16日
4月20日
6月15日

部長会開催日

H24. 7月21日
10月20日
12月15日
H25. 2月16日

6. 国際女医会議、次期西太平洋地域ヴァイス・プレジデントについて(矢口理事)
 - ・H25に韓国で開催される国際女医会について矢口理事より案内があった。
 - ・次期西太平洋地域ヴァイスプレジデント(会長)に山本鑰子副会長を推薦することを決定。
7. 次期、および次々期定時総会開催地について(古賀副会長)
 - ・第58回定時総会開催地を仙台、第59回定時総会開催地を東京に決定。

以上



日本女医会からのお知らせ

「創立百十周年ならびに公益社団法人認定記念式典」開催

日時：平成25年3月24日（日） 午後1時30分～（予定）
 会場：京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）
 公開講演会同日開催予定

・第6回医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム開催

日時：平成24年10月14日（日） 午前10時～（予定）
 会場：持田製薬(株)ルークホール（東京都新宿区四谷1-7）

・第6回軽井沢セミナー開催

日時：平成24年10月27日（土） 午後6時より（予定）
 会場：グランドエクシブ軽井沢



以上、詳細は追ってお知らせいたします。

寄附者一覧（敬称略）

以下のとおりお知らせいたします。ご協力誠にありがとうございました。

保田 正子（山口支部） 山田 邦子（群馬支部） 小田島 純（台東支部）

会員動静（2012年7月20日現在・敬称略）

入会	氏名	支部	卒年	入会	氏名	支部	卒年	退会 物故	氏名	支部	卒年
	高橋 枝み	秋 田			坂口依理子	大阪10	昭53		齋藤 俊子	山 形	昭36
	吉田 玲子	宮 城	昭56		米田 紘子	京 都	昭59		日高 歐子	千 葉	昭18
	平山 春美	埼 玉	昭43		黒崎 伸子	長 崎	昭56		清水五百子	都下東	昭13
	秋田 亜沙美	茨 城	平24	学 生	小林由右子	鹿児島	平21		池上 初美	静 岡	昭25
	長谷川裕美	千 葉	昭59		本吉 絢	千 葉			渡部モト子	神奈川	昭35
	山上実千子	江戸川	昭47		庄田 玲加	愛知県			本間 ムツ	新 潟	昭10
	外川 玲子	北 平元			高橋 実か	愛知県			小川 智子	大阪第2	昭58
	片井みゆき	東女内	平元		坂本 翔子	岐 阜			井手 照美	佐 賀	昭11
	齋藤 倫子	東女内	平17		白川 千種	岐 阜					
	伊藤加奈子	愛 知	平14		後藤亜也奈	岐 阜					

編集 後記

公益社団法人化し、加えて新広報部体制となって、初めての会誌編集でしたが、8月号の内容は役員選出、総会関連と決まっておあり、無事に発行の運びとなりました。次号はテーマを「私の仕事と家庭の両立法」と決め、会員への依頼原稿で構成することになりましたので、依頼のありました時には宜しく御願ひ致します。またこのテーマで是非、御自分の体験を披露したいと考えられる方は事務局までご一報下さい。編集会議で中庸を考えて採択に関しては編集会議に御一任の旨、ご了承下さい。その他、会誌に関して良い御提案があれば積極的にご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。（山本纈子）

日本女医会誌

復刊第211号 2012年8月25日発行
 編集人 山本 纈子
 発行人 津田 喬子
 制作 あづま堂印刷製
 発行所 公益社団法人 日本女医会
 ☎150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7
 青山宮野ビル
 TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769
<http://www.jmwa.or.jp>
 e-mail : office@jmwa.or.jp